

## 第4回 上水道未給水世帯生活支援給付金事業

井戸水および山水を生活用水として使用している世帯へ生活支援給付金を支給します

エネルギー・食料品価格等の物価高騰により生活に影響を受けている市内の上水道未給水世帯を支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、1世帯あたり11,000円の生活支援給付金を支給します。

※給付金を受取るには申請が必要です。

**対象者** 次の1、2をすべて満たす方

1. 令和8年4月1日（基準日）時点において益田市の住民基本台帳に登録があり、申請時に引き続き登録がある世帯の世帯主 ※同一住所地（家屋が異なる場合を除く）に複数の世帯がある場合は、いずれかの世帯の世帯主
2. 井戸水または山水のみを生活用水として使用している上水道未給水世帯  
※基準日以降に世帯主が変更となった場合は、環境衛生課へご相談ください。

**給付額** 1世帯あたり 11,000円 ※1世帯1回限り

**申請方法**

- ① 第1回～第3回（令和4～7年度中）のいずれかの給付金を受取った世帯主の方  
個別に「確認書」を送付しますので、内容を確認の上、案内に従って手続きをしてください。
- ② 上記①以外の対象者の方  
申請書に必要な書類を添えて、各申請場所に提出してください。  
〈申請に必要な書類〉

- ・ 益田市上水道未給水世帯生活支援給付金申請書兼請求書
  - ・ 本人確認書類 …………… マイナンバーカード、運転免許証等いずれかの写し
  - ・ 振込口座の確認書類 … 金融機関名、口座番号、口座名義人が確認できる通帳やキャッシュカード等の写し
- ※申請書は各申請場所に設置しているほか、市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

**申請期間** 5月1日(金)～10月30日(金) ※郵送の場合は10月30日(金)必着

**申請場所** 環境衛生課、美都地域総務課、匹見地域総務課、各公民館  
郵送の場合は「〒698-8650 常盤町1-1 益田市役所 環境衛生課」宛て

【問い合わせ先】市環境衛生課 ☎ 31-0232 ☎ 31-1139

### 匹見と美都をグッと身近に！「ヒキミトコーナー」ウェブサイトのご紹介

人々の暮らし、地域の取組、豊かな自然… 匹見と美都には、まだまだ知られていない魅力がたくさんあります。益田市まちづくりコーディネーターの石橋留美子さんが匹見や美都での活動を通して紹介します。



#### ～匹見小・中学校の保護者がつながる時間「まったり会」～

匹見小・中学校の学習公開日に合わせ、保護者が集う「まったり会」。令和6年2月に「保護者同士でゆっくり話せる場がほしい」との声をきっかけに、それまで事務局を務めた湊川千恵さんと大畑真央さん（公民館職員）が中心になって始め、匹見上公民館などで開催されています。

ランチは持ち回りや町内飲食店の利用など無理のない形で行い、手作りケーキなどの持ち寄りも並びます。

2月18日の会には12名が参加し、子育てや日常の思いを語り合いました。小さな地域だからこそ育まれる、つながりの場となっています。



▲「まったり会」に参加する保護者の皆さん



◀まったり会の様子



掲載記事はこちら▼



検索してみよう

ヒキミトコーナー

【問い合わせ先】市地域振興課 ☎ 31-0600